

第27回 青森県総合計画審議会

日 時：平成30年3月1日（木）

14：30～15：00

場 所：青森国際ホテル 3階「萬葉の間」

（司会）

ただ今から「第27回青森県総合計画審議会」を開会いたします。

私は、本日の司会を務めます企画調整課の中村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、委員就任予定者31名のうち29名の御出席をいただいております。青森県附属機関に関する条例に定める定足数を満たしております。

はじめに、皆様に委嘱状を交付いたします。交付は、知事が皆様のお席を回りながら行いますので、お名前をお呼びしましたら御起立いただきまして、その場で委嘱状をお受けして御着席ください。

岩本ヤヨエ様。

（知事）

「委嘱状 岩本ヤヨエ様

青森県総合計画審議会委員を委嘱する

任期は平成30年3月1日から平成32年2月29日までとする

平成30年3月1日 青森県知事 三村申吾」

どうぞよろしくお願いいたします。

（以下、同様に出席委員に委嘱状を交付）

（司会）

なお、本日、木村慶一様と南一真様は、都合により御欠席されております。

続きまして、会長及び会長職務代理者の選任に移ります。

まず、会長の選任を行います。

会長は、青森県附属機関に関する条例により、委員の互選により選任されることとなっております。

自薦、他薦、ございましたらお願いいたします。

(福田委員)

高い御見識をお持ちの佐藤敬委員を御推薦申し上げます。

(司会)

ただ今、福田委員から佐藤敬委員にお願いしたいとの御発言がございましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。

【一同拍手で承認】

御賛同の拍手をいただきましたので、会長は佐藤敬委員に決定させていただきます。

それでは、佐藤会長は、この後の議事進行のため、議長席に移動願います。

佐藤会長から自己紹介と御挨拶をいただきたいと思います。

(佐藤会長)

弘前大学学長を務めております、佐藤敬と申します。改めまして、どうぞよろしくお願いたします。

ただ今、皆様から会長に指名されまして、大変身の引き締まる思いでございます。

こういった役割は不慣れでございますが、皆様の御支援をいただきながら、しっかりと務めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

(司会)

ありがとうございました。

続きまして、会長職務代理者の選任に移ります。

会長職務代理者につきましては、会長が指名することとされておりますので、佐藤会長、よろしくお願いたします。

(佐藤会長)

それでは、私から指名させていただきたいと思います。

これまで、産業・雇用部会の部会長をお務めいただきました内田俊宏委員に職務代理者をお願いしたいと思います。

(司会)

内田委員、よろしいでしょうか。

(内田委員)

お受けいたします。

(佐藤会長)

よろしくお願いいたします。

(司会)

それでは、会長職務代理者は内田委員に決定いたしました。

内田委員、よろしくお願いいたします。

続きまして、三村知事から御挨拶申し上げます。

(三村知事)

本日はお忙しい中、第 27 回青森県総合計画審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、皆様方には、日頃から県政全般にわたりまして格別の御理解、そして御協力をいただきますとともに、本審議会委員への就任を快くお引き受けいただきました。厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、平成 25 年 12 月に策定いたしました「青森県基本計画未来を変える挑戦」は、早いもので来年度が計画期間の最終年度となるところでございます。

私はこれまで、県政の最重要課題であります人口減少の克服に向け、基本計画に基づき、県民の誰もがこの青森の地で安心していきいきと暮らしていくことができる持続可能な地域づくりに取り組んできているところであります。

その中で、特に重視してきましたのが、「地域で経済を回す」という視点であり、地域において魅力ある仕事をつくり、多様な雇用を生み出し、そこで生まれた収入を地域経済の中でしっかりと循環させていくための仕組みづくりに重点的に取り組んできました。

その結果、例えば、平成 28 年の農業産出額は 3,221 億円に達し、13 年連続で東北トップを堅持しております。

新規就農者は、平成 24 年度から 28 年度までの 5 年間で 1,330 名に達し、平成 28 年度に創業支援拠点を利用して県内で創業した方は、過去最多の 110 名となっております。

更に平成 29 年の外国人延べ宿泊者数は約 24 万人で東北トップ、震災以降の復活率でいえば 400%となるなど、多くの分野で着実に取組の成果が現れてきており、県内経済へ広く浸透しつつあります。

一方、「健康で長生きな青森県」の実現や、各産業分野における労働力不足、2025 年以降の超高齢化時代を見据えた対応など、本県は様々な重要課題を抱えているところであります。

そのため、次期基本計画におきましては、本県の強みや可能性を最大限生かした取組を着実に進めながら、本県が抱える重要課題に的確に対応し、県民の皆様方が多様な働き方や生き方を選択できる、そして将来に向けて安心感や期待感の持てる青森県の姿を示していきたいと考えているところであります。

委員の皆様方におかれましては、未来の青森県づくりに向けまして、豊富な経験や知見に裏打ちされました忌憚のない御意見、御提言を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

(司会)

続きまして、三村知事から当審議会に対しまして、次期青森県基本計画について諮問を行いたいと思います。

報道機関の方、写真撮影がございましたらよろしく願いします。

(三村知事)

青森県総合計画審議会会長 佐藤敬 様

青森県知事 三村申吾

次期青森県基本計画の策定について諮問

本県では、平成 25 年 12 月に平成 30 年度までの 5 か年を計画期間とする、「青森県基本計画未来を変える挑戦」を策定し、人口減少克服を最重要課題に掲げ、地域で経済を回す視点を重視しながら、分野横断で取組を進めてきました。

今後、社会経済情勢が急速に変化する中であっても、県民が将来に向けて安心感や期待感が持てるよう、人口減少、高齢化社会においても持続可能な道筋を示す「次期青森県基本計画」を策定したいと考えますので、ここに、貴審議会の意見を求めます。

会長、よろしく願いします。お世話になります。

(司会)

ありがとうございました。

ここで知事は、公務のため退席させていただきます。

それでは、議事に入りたいと思います。会議の進行は佐藤会長にお願いします。

(佐藤会長)

議事に入ります。

最初に議事の(1)にあります「青森県総合計画審議会運営方針の一部改正について」です。事務局から説明願います。

(事務局)

企画調整課の奥田と申します。私から御説明申し上げます。

お配りしている資料 1 を御覧ください。

「青森県総合計画審議会運営方針の一部改正について」は、審議会の運営方針を定めてい

るものですが、今回、次期青森県基本計画策定に関する事項を追加するという内容になります。

以上です。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

事務局から御説明がありましたとおり、一部改正したいと思います。何か皆様から御発言がありましたらお願いしたいと思います。

ないようでしたら、原案のとおり運営方針の改正をお認めいただきたいと思います。

当審議会の運営体制につきましては、引き続き4つの部会を設置いたしまして、そこで部会ごとに県の取組に関する検証を実施の上、知事への提言書案の作成を行っていくほか、先ほど、三村知事から当審議会に諮問がありましたが、県民が安心して元気に暮らせる社会の実現に向けた「道しるべ」となる新しい県の基本計画を答申したいと思います。

これからの調査、審議にあたりまして、委員の皆様には御苦勞いただくと思いますが、今後の県の大きな方針を決定するという事で臨んでいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、それでは、私から、委員の皆様には所属していただく部会について提案させていただきます。

お手元に配付させていただきました委員名簿の2枚目、部会別委員名簿(案)を御覧ください。

各委員に所属していただきます部会については、皆様の御専門などを考慮し、資料のとおり決定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

なお、会長は部会には所属せず、部会間や幹事会での調整を行わせていただきたいと思います。

次に各部会長についても、私から指名させていただきます。

産業・雇用部会は、内田委員

安全・安心、健康部会は、角濱委員

環境部会は、高田委員

教育、人づくり部会は、古山委員にそれぞれお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に議事2「次期青森県基本計画の策定について」について事務局から御説明いただいて、その後、皆様から御質問等をいただければと思います。

事務局から御説明をよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、資料2を御覧ください。

次期青森県基本計画の策定について、県で考えております基本的な考え方について御説明します。

まず1番目、次期計画策定の基本的な考え方です。

「次期計画の位置づけ」は、現計画におきましては、人口減少克服を県政の最重要課題に掲げ、先ほど知事からも申し上げましたが、「地域において経済を回す」視点を重視して取組を進め、各分野において着実に成果をあげているところであります。

次期計画におきましても、現計画の方向性を継承していくことを基本といたしながら、引き続き課題や近年顕在化してきた新たな課題等にも的確に対応し、人口減少・高齢社会に対応した持続可能な道筋を示す計画としたいと考えています。

「次期計画のめざす姿」につきましては、引き続き2030年における生活創造社会の実現をめざします。

「次期計画の期間」につきましては、2019年度から2023年度までの5年間です。

「次期計画策定に当たって重視する視点」については、地域で経済を回す、若者・女性の県内定着促進、労働力不足への対応、2025年超高齢化時代への対応、平均寿命の延伸、第4次産業革命、といったものを重視しながら取り組んでいきたいということです。

また、人口減少下においても多様な仕事や生き方を選択し、自分らしく生きることが出来る。あるいは、将来に向けて安心感や期待感のもてる青森県というものを示していきたいということです。

そして、これまで最優先で行ってきた「経済を回す」取組の更なる強化に加え、生活の質を高める取組の進化を図り、「生業」と「生活」の好循環をめざしていきたいということです。

2ページ目を御覧ください。

「次期計画の構成」ですが、現在の計画と同様、全県計画と地域別計画で構成します。全県計画につきましては、審議会の4つの部会で検討を進めていくということです。

「次期計画の策定体制」につきましては、3ページ目に図がありますので御覧いただきたいと思えます。

中央上に「青森県総合計画審議会」とありますが、本日、知事からの諮問を受けまして、審議会、会長と部会長で構成する幹事会、4つの部会で検討していただくということになります。

そして、左側に書かれている「地域別計画検討委員会」というものがございます。地域別計画を専門に検討する委員会を各地域県民局単位で別途設置する予定です。

県においては、「次期青森県基本計画策定連絡会議」を設置し、県庁内の諸々の調整を行っていきます。

資料の2ページにお戻りください。

「次期計画策定のスケジュール」を記載しています。

本日（3月1日）、総合計画審議会において諮問を受けましたので、その後、各部会等に

おいて議論をしていただきます。

4月には、県民意識調査として、県民1万人へのアンケート調査を実施する予定です。

9月には、総合計画審議会で答申をまとめていただくということにしています。

審議会の役割としては、ここまでとなり、その後は県の手続きとなります。

議会への報告の後、11月定例県議会へ議案として提案し、議決をもって次期計画決定という流れになっています。

よろしくお願いいたします。

以上です。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

ただ今の事務局からの説明に何か御質問等はございますでしょうか。

その都度御質問等をいただくことは可能だと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これで、予定していた議事は以上となります。

今回から新しく加わっていただいた委員の方々におきましては、新たな視点から御意見をいただけるということを御期待申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、継続して就任いただいている皆様におきましては、それぞれの専門的な知見から、引き続き忌憚のない御意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。何卒、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

(司会)

佐藤会長、どうもありがとうございました。

また、委員の皆様、大変お疲れ様でした。

これをもちまして「第27回青森県総合計画審議会」を閉会させていただきます。